

各県立高等学校長 殿
県立東桜学館中学校長 殿

教 育 長

県立学校における新型コロナウイルス感染症に関する対応について（通知）
（新学期における感染防止対策の取組みについて）

本県においても、感染力が高いとされるオミクロン株BA.5系統への置き換わりが進み、新規陽性者数が急速に拡大しています。学校では、新学期を迎え、夏季休業期間中の活動やお盆期間中の人との接触に起因する感染の拡大が懸念される状況にあります。

こうした中、本日開催された「山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部員会議」では、これ以上の感染拡大を食い止めるため、引き続き、基本的感染防止対策の徹底、陽性者の早期発見などの感染防止対策に取り組んでいくことが決定されたところです。

新学期における感染防止対策の留意点について、改めて下記によりお知らせしますので、気を緩めることなく、基本的な感染防止対策の徹底を図るようお願いします。

記

1 家庭と連携した学校に「持ち込まない」ための健康観察等の徹底

- 体調不良の把握の遅れや軽度の体調変化を見過ごしたことが感染拡大につながった事例があったことから、保護者の理解と協力を得ながら、家庭における登校前の健康観察や検温等を徹底するとともに、朝のホームルーム時に「クラス内感染防止対策チェックリスト」を活用し生徒の検温状況等を確認する等、登校後においても健康観察を徹底する。
- 同居家族等に風邪症状等がみられる場合は、登校を控えるよう促すとともに、家族に対しても協力を依頼する。

2 校内における基本的感染防止対策の徹底

- 熱中症に十分注意した上で場面に応じてマスクを正しく着用し、換気の励行、三密回避、こまめな手洗い、消毒といった基本的な感染防止対策を徹底する。
- 換気については、感染の主たる要因がエアロゾルの吸引によるものであることから、CO₂濃度測定器等を活用して空気が滞留する箇所がないかを確認し、必要に応じてサーキュレーター等を用いた強制換気を行うなど、政府の換気提言*も参考にしながら効果的な換気を行う。特に、冷房の使用等により換気が不十分な室内においては、こまめな換気を行う（2方向の窓や戸を開け、30分に1回以上、数分程度）。

※ 感染防止のための効果的な換気について（令和4年7月14日付け 新型コロナウイルス感染症対策分科会）

3 部活動における対策

- マスクを外した状態での活動が主になる部活動については、感染リスクが高い活動であることを改めて認識し、感染防止対策責任者を配置のうえ、検温等の体調観察を十分に行うなど活動前にチェックリストにより感染防止対策の点検を行い、基本的感染防止対策を徹底する。

- 部活動に係るクラスターの発生状況等を踏まえ、特に以下の点に留意する。
 - ・活動場所での密集対策（応援等、直接プレーに関わらない生徒等の制限など）
 - ・常時換気（サーキュレーター等の積極活用）、常時換気が難しい場合は30分に1回程度の換気の徹底
 - ・更衣室等の時間差及び短時間利用
 - ・マスクを外した状態での会話や声援の禁止
- 部活動前後における集団飲食は控え、部活動終了後は速やかな帰宅を促す。
- 他校との交流を行う場合、相手校にも活動前にチェックリストを活用した点検を実施してもらい、相互確認を行う等基本的感染防止対策を徹底する。

4 学校行事（文化祭・学習発表、体育祭等）における対策

※令和3年7月5日付け高教第366号及び令和4年8月2日付け高教第487号を参照。

- 管理職を中心に、事前の計画、準備、リハーサルの各段階において、実施内容、活動環境、動線等に感染リスクの高い状況がないか直接確認するとともに、当日の感染防止対策等、運営全般について組織的に対応する（感染対策の柱は、マスクの適切な着用、会場の換気、適切な身体的距離の確保）。
- 換気については、会場のCO₂濃度を把握したうえで、効果的な換気方法を検討し実行する。必要に応じて、サーキュレーター等を用いた強制換気を行う。
- 学校行事等においては、生徒の高揚感から感染リスクの高い状況が生じやすいことを踏まえ、生徒・教職員が感染拡大状況の危機感を共有し、感染防止に向けた事前の指導・対応を徹底する。開催当日の感染防止への対応のみならず、学校行事によって発生したクラスターの要因等を踏まえ、事前の準備や練習段階等においても気を緩めることなく、感染防止対策の徹底を図る。
- 文化祭等で提供した飲食物は会場（校内）では飲食せずに持ち帰らせる。
- 現在の感染状況を踏まえ、反省会等は校内外含めて自粛する。

5 県外での交流等における対策（部活動、修学旅行等）

- 学校医等の助言を踏まえた感染防止対策の徹底（感染防止対策責任者の設置、更衣室の時間差利用、同一控室の利用回避など）する。
- 往来の前後に、新型コロナ抗原検査キット等を活用し、「うつさない」「うつらない」行動を徹底する。
- 県外においても、感染対策の責任者が黙食等の対策を徹底させる。
- 移動時（自家用車、バス等）も三密の回避、換気の励行等基本的感染防止対策を徹底する。複数家族の乗合いは極力避け、可能な限り公共交通機関の使用等を検討する。

6 その他

本日の本部員会議において、下記についても決定されたので、併せてお知らせします。

- ・別紙 検査受検の協力要請及び無料PCR等検査の実施期間の延長について
 ※無料検査の実施期間を令和4年9月30日（金）まで延長

〈担当〉教育庁	教職員課	課長補佐（高校管理担当）	猪又 義則（TEL 023-630-2860）
	高校教育課	課長補佐（教育担当）	吉田 武史（TEL 023-630-3106）
	スポーツ保健課	課長補佐（学体・生涯担当）	石田 充（TEL 023-630-2562）
		課長補佐（保健・食育担当）	小笠原美鈴（TEL 023-630-2892）